

## 質問書に対する回答書

令和 6 年 4 月 2 4 日

業 務 名	玖波地域交流施設整備設計業務
業 務 場 所	大竹市玖波一丁目地内
質 問 内 容	回 答
<p>1. 主任技術者（総合）の業務実績について、「主任技術者又は担当者として携わったこと」とありますが、その業務に管理技術者として携わった技術者でも担当者として認められるのでしょうか。</p> <p>また、業務そのものの証明は契約書等にて行うところですが、担当者の従事役職については自社が証明するものとしてよろしいのでしょうか。</p>	<p>認められます。</p> <p>担当者の従事役職の証明については、テクリスまたは PUBDIS にてお願いします。</p> <p><b>なお、従事した業務が国及び地方公共団体等以外の発注業務である場合には、重要事項説明書等でも結構です。不明な場合はお問い合わせください。</b></p>
<p>2. 主任技術者（構造・積算・電気・機械）について協力事務所の技術者を担当とすることは可能と考えてよろしいのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>3. 配置予定技術者の資格等調書の記載について、以下のいずれによるものでしょうか。</p> <p>①実務経験を求められる主任技術者（総合）のみ記載</p> <p>②管理・照査技術者及び主任技術者全員の記載</p> <p>③管理・照査・主任（総合）など雇用関係があるもののみ記載</p> <p>④管理・照査技術者のみ記載</p> <p>上記②③④の場合、総合以外の主任技術者についての実務経験は求められていないことから、それらの実務経験の記載は不要と考えてよろしいのでしょうか。</p>	<p>直接的かつ恒常的な雇用関係が求められている管理技術者・照査技術者・主任技術者（総合）については必須です。その他の技術者については、直接的かつ恒常的な雇用関係がある場合はご記載ください。協力事務所の技術者を担当者とする場合は、契約締結後に確認させていただきます。</p>
<p>4. 配置予定技術者の資格等調書の下欄の「従事役職」「必要資格」欄の記載は実務経験時に係るものなのか、本業務の遂行に関して係るものなのかをご教授ください。</p>	<p>「従事役職」及び「必要資格」欄については、実績として記載する業務におけるものをご記載ください。なお、本業務において、必要としている資格の保有については、添付資料で確認させていただきます。</p>

<p>5. 特記仕様書 P.2  玖波公民館・消防屯所の備品類の撤去は業務対象外と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>業務対象外です。</p>
<p>6. 特記仕様書 P.2  玖波公民館 CAD データ及び PDF・消防屯所 PDF データは画像データに加工して設計図に利用してよろしいでしょうか。</p>	<p>その通りです。</p>
<p>7. 特記仕様書 P.4  測量内容は平面測量と水準測量でよろしいでしょうか。</p>	<p>その通りです。  国土交通省大臣官房官庁営繕部の「敷地調査共通仕様書」に従って、測量を行ってください。</p>
<p>8. 特記仕様書 P.4  平面測量の成果物は平面図（真北記載）、求積図、測量計算書でよろしいでしょうか。</p>	<p>その通りです。  国土交通省大臣官房官庁営繕部の「敷地調査共通仕様書」に従って、測量を行ってください。</p>
<p>9. 特記仕様書 P.4  測量のメッシュ間隔は 10m、周辺道路の幅員調査も含むと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>その通りです。  国土交通省大臣官房官庁営繕部の「敷地調査共通仕様書」に従って、測量を行ってください。</p>
<p>10. 特記仕様書 P.4  水準測量の成果物は高低図、縦断面図、横断面図と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>その通りです。  国土交通省大臣官房官庁営繕部の「敷地調査共通仕様書」に従って、測量を行ってください。</p>
<p>11. 特記仕様書 P.4  平面測量に敷地外出部に面する電柱や水路、柵、擁壁・塀の図示も含むと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>その通りです。  国土交通省大臣官房官庁営繕部の「敷地調査共通仕様書」に従って、測量を行ってください。</p>
<p>12. 特記仕様書 P.4  周辺の家屋調査業務は別途と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>家屋調査業務は、本業務に含まれておりません。</p>
<p>13. 特記仕様書 P.5  省エネ適判は本業務外でしょうか。</p>	<p>本業務に含まれます。  適合義務の対象となりますので、適合判定通知書の作成が必要となります。また、計画の認定は不要です。</p>
<p>14. 特記仕様書 P.5  確認申請・構造適判・省エネ適判の申請手数料は別途でしょうか。</p>	<p>申請手数料は、本業務に含まれておりません。</p>
<p>15. 特記仕様書 P.5  「災害応急対策～特別な検討」とは、地震や津波、高潮対策における構造体及び非構造部材の検討やキュービクルなどの浸水高さより上部の設置検討などでしょうか。</p>	<p>そのような検討も含まれます。  「災害に強い官公庁施設のガイドライン」を参照してください。</p>
<p>16. 特記仕様書 P.8  主任技術者（構造）（積算）（電気）（機械）は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にないもので可能でしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

<p>17. 特記仕様書 P.9          地元関係者等への説明に関して、基本設計時に1回程度、公民館などで配置図、平面図、立面図、断面図、設計概要表などを用いて、説明するイメージでよろしいでしょうか。この際にパースや模型の提出は不要と考えてよろしいでしょうか。また、地元関係者等への説明のタイミングに関して想定があれば教えてください。</p>	<p>地元関係者等への説明は、お見込みのとおり原則1回程度を想定しています。説明のタイミングは協議により決定するものとし、現時点では具体的な想定はありません。          また、模型の提出は不要ですが、パースの提出は本業務に含まれます。</p>
<p>18. 特記仕様書 P.11・13          P.11ではPCB報告は行わないとなっていますが、P.13では成果品に記載があります。行方が正と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>その通りです。</p>
<p>19. 特記仕様書 P.13          CASBEEは本業務外と考えてよろしいでしょうか。本案件はCASBEE、ZEBなどに関して目標値はないと考えてよろしいでしょうか。太陽光パネルは載せる予定でしょうか。補助金申請は特に想定されていないと考えてよろしいでしょうか。電波障害に関して範囲、対象局などの想定があればご教示願います。</p>	<p>CASBEEは本業務外です。          目標値はありません。          太陽光パネルの設置検討は必要です。設置検討状況により補助金の検討も必要です。          電波障害に関しては、今後の協議によります。</p>
<p>20. 特記仕様書 P.16          【解析等調査業務費】は(直接調査分)と記載されていますが、一般調査業務でしょうか。また、解析等調査業務は含まれないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>一般調査業務のことです。          解析等調査業務は含まれます。</p>
<p>21. 既存建築物に関して          既存玖波公民館の基礎はAHS杭(高強度PC杭)ですが、消防屯所(第9分団)の基礎は不明です。基礎種別が分かる資料がありますでしょうか。仮に松杭などの場合、撤去工法としてオールシーケーシングなどを想定されていますでしょうか。</p>	<p>参考資料3ページ(矩計図)により、杭の想定はありません。</p>
<p>22. 計画建物に関して          計画建物の構造種別はRC造またはS造と考えてよろしいでしょうか。構造種別は基本設計段階で決める予定でしょうか。</p>	<p>設計と条件に適合するものであれば、構造種別は問いませんが、最終的には、比較検討を行ったうえで決定することになります。基本設計段階で決める予定です。</p>
<p>23. 配布仕様書に地質調査・解析業務記載欄がありません。          また、追加内容及び範囲の項目に測量業務の記載があります。内訳書の構成は設計業務・地質調査業務・測量業務の構成とし、各々の最低制限価格があると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>最低制限価格については、建築関係の建設コンサルタント業務として算出しており、地質調査業務については、特別経費の中に、測量業務については、直接人件費の中に含まれています。</p>

以上